

# 大津市生涯学習推進計画 (2022-2026)

令和4年3月  
大津市教育委員会



## はじめに

### 大津市生涯学習推進計画の策定にあたって

豊かな歴史や文化に彩られた本市では、多くの市民や数々の団体などが、地域でのさまざまな活動を通してつながりあうなど、人々が生涯学習を身近なものとして捉え、学びを通していきいきと活躍する姿が見られてきました。

その一方、近年は、ライフスタイルや価値観の多様化、人口減少、少子高齢化の進行などに伴い、学習環境や地域課題など社会の複雑な変化の中で、改めて、生涯学習が果たす役割に期待が寄せられています。



こうした状況を踏まえ、また、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という生涯学習の理念に基づき、このたび、本市の生涯学習の新たな指針とするため「大津市生涯学習推進計画」を策定いたしました。

本計画では、「大津を愛し、いきいきと学び活動する“大津人”が育つ社会の実現」を目標に掲げ、誰もが学びに取り組むことができるよう支援するとともに、学びを通じてつながり合い、学びの成果を自身や他者、地域などへ生かすことのできる環境づくりに取り組みます。そして、その結果、市民の皆様が生き生きと暮らすことで、地域の活性化やよりよいまちづくりにつながっていくことを大いに期待するものです。

「生涯学習」と聞くと、少し仰々しい響きがあるかもしれませんが、決して難しいものではありません。日々の暮らしの中にある気づきや発見、それに端を発した探求などは、たとえ、それらがどんなに小さなことでも、すべてが大切な学びであり「生涯学習」なのです。

人生100年時代の到来が見込まれる今、市民の皆様には、ぜひ、学びを身近に感じていただき、生涯にわたる学習を通して、豊かな人生を築いていただきたいと思います。

結びになりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました大津市社会教育委員の皆様をはじめ、市民の皆様、関係の皆様には厚く御礼申し上げます。

令和4年3月

大津市教育委員会  
教育長 島崎 輝久

# 目次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 大津市生涯学習推進計画について.....	3
<b>第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題</b> .....	4
1 生涯学習を取り巻く背景.....	4
2 大津市における生涯学習を取り巻く状況と課題.....	7
3 アンケート調査.....	13
4 特に配慮すべき社会の方向性.....	20
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	21
1 大津市における生涯学習の目標.....	21
2 大切にする視点.....	22
3 基本方針.....	24
4 施策体系図.....	25
<b>第4章 施策の展開</b> .....	26
施策の柱1 生涯にわたって学べる環境づくり.....	26
施策の柱2 つながりづくりへの支援.....	31
施策の柱3 学習成果の活用への支援.....	33
<b>第5章 計画の推進</b> .....	35
1 生涯学習の推進について.....	35
2 進捗管理について.....	35
<b>第6章 成果指標</b> .....	36
<b>資料編</b> .....	39

## 1 計画策定の趣旨

平成29年12月に取りまとめられた「人生100年時代構想会議中間報告」においては、「100年という長い期間をより充実したものとするためには、生涯にわたる学習が重要である」と述べられており、生涯学習の重要性は一層高まっています。

一方で、平成30年12月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」においては、地域における社会教育について、「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性や、社会教育は個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つことが示されるなど、社会教育に求められる役割にも変化が見られます。

本市では、戦後間もない昭和22年に、全国に先駆け「大津公民館」を開設して以来、地域住民に身近な学習や交流の拠点となるよう公民館整備を進めるとともに、平成元年には「大津市生涯学習推進本部」を設置し、平成2年には「大津市生涯学習推進基本計画」を策定するなど、総合的に生涯学習の推進に努めてきました。

そうした中で、教育基本法第3条の生涯学習の理念に基づき、平成29年には、市民の生涯にわたる学習を支援することとあわせ、つながりづくりや学習成果の活用促進に重点的に取り組み、市民一人一人が生涯学習を通じて得た成果の集大成として、大津を愛し、いきいきと学び活動する<sup>おおつびと</sup>大津人が育つ社会が実現することを目指し、「大津市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習の振興に取り組んできました。

こうしたことで、学習機会の提供については一定の充実が見られるものの、「学習者同士」あるいは「学習者と地域」とのつながりづくりや、学習の成果を地域で生かす取組への支援については、未だ十分とは言えず、今後も引き続き取組を進めていくことが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「新しい生活様式\*」の実践が求められるなど、感染症への対応は、学習活動にも大きな影響を及ぼしています。加えて、人々のライフスタイルの変化やICT\*の更なる進展など、社会の変化に伴う新たな課題への対応が求められています。

については、第3期大津市教育振興基本計画の理念に「新しい価値と可能性を追求する大津の教育」と示されていることや、基本方針の「4：社会全体で子どもを育てます」「5：共に生きる地域づくりのための社会教育を推進します」を踏まえ、現状と課題に対応した生涯学習施策を推進し、全ての市民が、自分の人生を豊かにするための新たな知識を身につけたり、興味や関心があることの追求全てが学びにつながると捉えて学習に取り組み、自己実現を図るとともに、学習の成果を自分自身やまちのために生かすことのできる環境づくりに取り組むため、本計画を策定するものです。

---

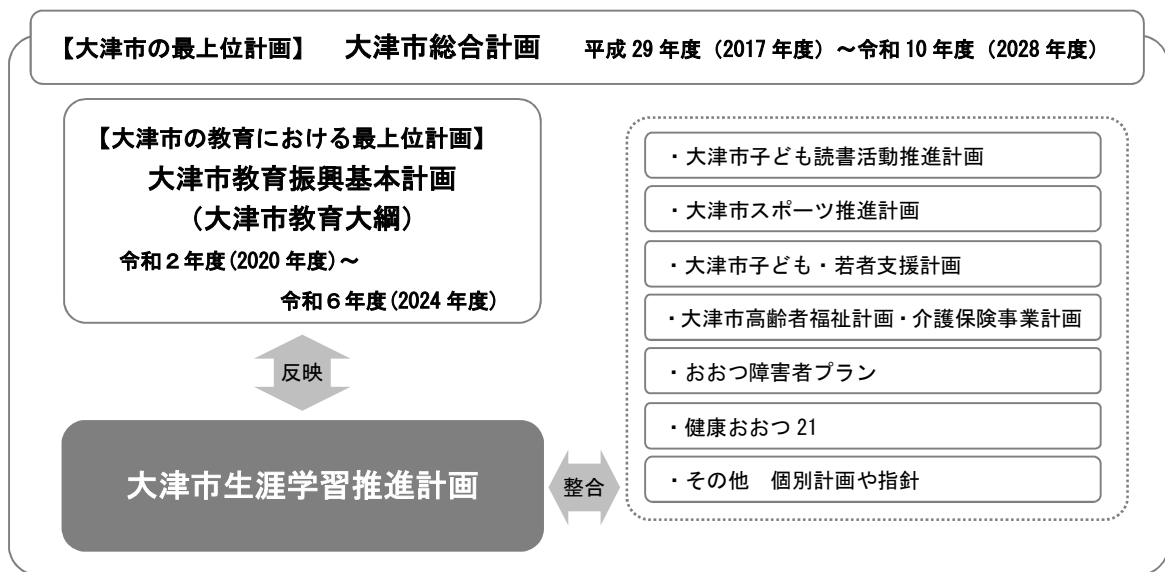
新しい生活様式 …… 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させるための行動のこと。

ICT …… 「Information and Communication Technology」の略語。情報通信技術。

## 2 大津市生涯学習推進計画について

### (1) 計画の位置づけ

本計画は、本市の生涯学習の推進についての基本的な考え方や施策の方向性を示すものです。また、上位計画と位置づける「大津市総合計画」や「大津市教育振興基本計画（大津市教育大綱）」をはじめ、関連計画との整合を図ります。



### (2) 計画の期間

この計画の期間は令和 4 年度（2022 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 5 年間とします。

ただし、社会情勢の変化などにより、必要に応じて計画内容の検討・見直しを行います。

## 1 生涯学習を取り巻く背景

### (1) 国の動向

平成18年に改正された教育基本法では、第3条に、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切にいかすことのできる社会の実現が図られなければならない。」という生涯学習の理念が新設されました。

また、平成27年12月の中央教育審議会答申においては、これからの学校と地域の目指すべき連携・協働\*の姿として、「地域とともにある学校への転換」、「子どもも大人も学びあい育ちあう教育体制の構築」及び「学校を核とした地域づくりの推進」の3つが提案されました。地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動を「地域学校協働活動\*」として積極的に推進するとともに、コーディネート機能などを有する「地域学校協働本部\*」を整備することや、コミュニティ・スクール\*と地域学校協働本部が両輪となって相乗効果を発揮していく必要性を示しています。

協働 … 市民・市民団体、事業者及び市がその自主的な行動のもとに、互いの特性を尊重し認め合い、企画立案、実施、評価及び改善の全ての過程又はそれぞれの過程において、話し合いに基づいて役割を分担し、共通の目的である公共的な課題の解決のために力を合わせてまちづくりに取り組むこと。（大津市「結の湖都」協働のまちづくり推進条例より）

地域学校協働活動 … 地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関などの幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

地域学校協働本部 … 多くの幅広い層の地域住民、団体などが参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のこと。

コミュニティ・スクール … 学校運営協議会制度（学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み）のこと。または、学校運営協議会を設置している学校のこと。



さらに、平成28年5月の中央教育審議会答申においては、超高齢社会\*の到来や人口減少、急速な科学技術イノベーション\*、グローバル化\*の進展などの問題に触れ、生涯学習を通じて地域住民が市民性\*を備え、「全員参加による課題解決社会」を実現していくためには、「『学び』と『活動』の循環」の形成が重要であるとし、学習機会の提供と、成果の活用のための環境整備の必要性が述べられています。

こうした中、平成30年6月の「第3期教育振興基本計画」では、教育政策の目標として、「人生100年時代\*を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」及び「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」が掲げられ、新たに「障害者の生涯学習の推進」についても明記されました。

そして、平成30年12月の中央教育審議会答申においては、地域における社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つことや、「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性が指摘されています。

また、令和元年6月の経済財政運営と改革の基本方針2019においては、産業界との連携・接続を強化し、社会人・女性・高齢者などの多様なニーズに対応した大学や専修学校などでのリカレント教育\*の確立が求められています。

---

超高齢社会 … 一般に、高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口が占める割合）が21%以上を占める社会のこと。

イノベーション … 科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新。

グローバル化 … 情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放などにより、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。

市民性 … 滋賀県で策定された生涯学習の指針の中では、「社会の一員として、社会に積極的に関わり、課題解決のために行動・実践できる資質」とされている。

人生100年時代 … ある海外の研究を基にすると「日本では、2007年に生まれた子供の半数が107歳より長く生きる」と推計されており、我が国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えていることを「人生100年時代」という。

リカレント教育 … リカレントとは、繰り返す、循環するという意味で、リカレント教育とは、社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。日本では、仕事を休まず学び直すスタイルもリカレント教育に含まれ、社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれる。

## (2) 県の動向

---

滋賀県においては、平成26年3月「第2期滋賀県教育振興基本計画」が策定され、基本目標に向けた柱の一つに、「すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する」が掲げられ、「社会的課題に対応した学習の推進」「生涯学習の場の充実」などの方向性が示されています。そして、平成28年3月「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」が、上記教育大綱の内容を補足する目的で作成され、「市民性の育成」「地域創生」「次世代への継承」という3つの視点や、「社会の力で市民性を育み、活力ある地域を創生」という基本目標が掲げられています。

さらに、平成31年3月に「滋賀の教育大綱（第3期滋賀県教育振興基本計画）」が策定され、「柱2：社会全体で支え合い、子どもを育む」「柱3：すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する」が掲げられ、それぞれ「家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実」「すべての人が『共に生きる』活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実」「柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実」「滋賀ならではの学習の推進」などの方向性が改めて示されています。

## 2 大津市における生涯学習を取り巻く状況と課題

これまで大津市の人口は増加傾向となっているものの、将来展望人口\*では、全国や滋賀県と同様に、減少していくことが見込まれ、今後は、本市においてもより一層少子高齢化が進むことが想定されています。

また、単独世帯と夫婦世帯が増え、夫婦と子世帯が減少傾向にあるなど、世帯構成が変化しています。また、自治会の加入率の低下や、地域づくりの担い手の高齢化や後継者不足が大きな課題となってきました。

住民の関係性の希薄化が課題となる中で、学びには、学習活動を通じたつながりづくりが期待できることから、生涯学習の重要性が増しています。

また、年齢が上がるにつれて生涯学習について重要と考える市民は増加傾向となっている一方、今後はより広い世代へ生涯学習の重要性について浸透を図る必要があります。

### (1) 総人口・総世帯数の推移

総人口は近年増加しており、令和3年で343,835人となっています。また、世帯数は年々増加しており、令和3年で152,682世帯となっています。

総人口・総世帯数の推移

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
総人口（人）	342,154	342,088	342,695	343,550	343,835
世帯数（世帯）	145,381	146,696	148,544	150,703	152,682

資料：政策調整部 市政情報課（各年4月1日現在）

将来展望人口・・・今後の人口変化状況を踏まえるとともに、人口減少に歯止めをかける施策に取り組むことにより実現できると思われる大津市の将来人口のこと。大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に示されている。

## (2) 年齢3区分別人口の推移

0～14歳、15～64歳人口は、年々減少していますが、65歳以上人口は増加し、令和3年で92,529人、高齢化率\*26.9%となっています。

年齢3区分別人口の推移

(人)

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
0～14歳	48,144	47,511	47,039	46,579	46,252
15～64歳	207,255	206,165	205,832	205,778	205,054
65歳以上	86,755	88,412	89,824	91,193	92,529
合計	342,154	342,088	342,695	343,550	343,835

資料：政策調整部 市政情報課（各年4月1日現在）

## (3) 生涯学習施設などの利用者数の推移

科学館利用者数、公民館活動人員については年々増加傾向でしたが、令和元年度については、新型コロナウイルス感染症予防対策の影響などもあり、全ての施設で利用者数は減少しています。

生涯学習施設などの利用者数の推移

(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生涯学習センター利用者数	107,235	95,368	95,108	91,862	84,944
文化情報コーナー利用者数	543	418	491	423	363
科学館利用者数	77,876	79,563	83,470	85,227	76,746
公民館活動人員	49,954	51,951	50,145	52,322	43,637
歴史博物館常設展示観覧者数	24,819	18,947	17,592	21,408	19,661

資料：令和2年版 大津市統計年鑑

高齢化率 …… 総人口に対して65歳以上の人口が占める割合。

#### (4) 旧計画の成果と課題

旧計画に記載の各事業について、平成29年度から令和2年度に取り組んだ結果について、5段階評価を行いました。その結果、再掲事業を含めた全38事業のうち、「計画どおり事業を実施できた」「ほぼ計画どおり事業を実施できた」の占める割合は81.6%となりました。

施策の柱ごとに見ると、まず「施策の柱1：学習機会の充実や情報の提供」については、27事業のうち「計画どおり事業を実施できた」「ほぼ計画どおり事業を実施できた」の事業数が23事業、85.2%となりました。

次に「施策の柱2：つながりづくりへの支援」については、7事業のうち「計画どおり事業を実施できた」「ほぼ計画どおり事業を実施できた」の事業数が4事業、57.2%となっています。

「施策の柱3：学習成果の活用への支援」については、4事業のうち「計画どおり事業を実施できた」「ほぼ計画どおり事業を実施できた」の事業数が4事業、100.0%となりました。

施策の柱	方針	計画どおり事業を実施できた	ほぼ計画どおり事業を実施できた	あまり事業を実施できなかった	全く事業を実施できなかった	事業廃止	計
1 学習機会の充実や情報の提供	①市民性を高める学習機会の提供	0 0.0%	10 90.9%	1 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	11 100.0%
	②ライフステージに応じた学習機会の提供	0 0.0%	10 76.9%	2 15.4%	0 0.0%	1 7.7%	13 100.0%
	③多様な手段による学習情報の発信	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
	計	2 7.4%	21 77.8%	3 11.1%	0 0.0%	1 3.7%	27 100.0%

施策の柱	方針	計画どおり事業を実施できた	ほぼ計画どおり事業を実施できた	あまり事業を実施できなかった	全く事業を実施できなかった	事業廃止	計
2 つながりづくりへの支援	①地域の自主的な活動のための体制整備への支援	0	1	0	0	0	1
		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	②地域と学校など多様な主体の連携・協働の推進	1	1	0	1	1	4
		25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	100.0%
	③ネットワーク型行政*の推進	0	1	1	0	0	2
	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	計	1	3	1	1	1	7
		14.3%	42.9%	14.3%	14.3%	14.3%	100.0%
3 学習成果の活用への支援	①学習成果の活用の場づくり	0	2	0	0	0	2
		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	②学びと活動の循環づくり	1	1	0	0	0	2
		50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	計	1	3	0	0	0	4
		25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計		4	27	4	1	2	38
		10.5%	71.1%	10.5%	2.6%	5.3%	100.0%

ネットワーク型行政 … 人々の学習活動・社会教育活動を、社会教育行政のみならず、様々な立場から総合的に支援していく仕組みのこと。

また、旧計画の達成状況を確認するため、10項目の成果指標（※市民意識アンケート調査より抽出）を設定し、改善することを目標としてきました。その結果、10項目の内、「生涯学習をしたい」と答えた人の割合や「地域と学校の連携・協働の取組が必要だ」と答えた人の割合の2項目については改善されたものの、残り8項目は目標を達成することができませんでした。

柱	指標	H28 (%)	今回 (%)	目標	増減
1 学習機会の充実や情報の提供	1年くらいの間に生涯学習を行ったと答えた人の割合	47.6	45.6	増加	▲2.0
	生涯学習をしなかった理由として、学習機会の情報が入手できないからと答えた人の割合	22.9	24.7	減少	1.8
	生涯学習をしたいと答えた人の割合	80.9	81.8	増加	0.9
	おおつ学*を知っていたと答えた人の割合	8.9	7.1	増加	▲1.8
	大津についての歴史や文化、環境等を学ぶ機会があれば参加してみたいと答えた人の割合	65.1	56.5	増加	▲8.6
2 つながりづくりへの支援	学びを通して地域の人たちとの交流・付き合いの広がりを感じていると答えた人の割合	67.9	55.3	増加	▲12.6
	地域と学校の連携・協働の取組が必要だと答えた人の割合	93.1	93.2	増加	0.1
	地域と学校の協働の取組に参加したいと答えた人の割合	66.2	61.8	増加	▲4.4
3 学習成果の活用への支援	生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしていると答えた人の割合	65.4	60.0	増加	▲5.4
	学びを通じて身に付けた知識・技能や経験を、地域のボランティアやNPO*活動などに生かしたいと答えた人の割合	20.7	18.5	増加	▲2.2

大津人育成のための取組「おおつ学」 … 「おおつ学」とは、大津に関する学習を通して、地域への関心を高め、地域を愛する心を育み、地域づくりに貢献する人（大津人）になるためのきっかけとなるものです。

本市では、「おおつ学」での学びを通じて、地域づくりのために主体的に行動できる大津人の育成を目指しています。

NPO … 「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

以上のことから、「施策の柱1 学習機会の充実や情報の提供」については、各部局において関連する事業を充実させることで一定の成果がありました。

一方で、課題としては、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業縮小や中止に伴う学習機会の減少や、それに起因した学習を通じたつながりの喪失など、市民の学習環境が大きな影響を受けたことなどもあり、今後、生涯学習を推進していく上において、新型コロナウイルス感染症対策に限らず、より多様な学びの場や学習情報の提供などの事業を充実させていくことが必要です。

市民が生涯を通じて学びに取り組むことは、人生を豊かにすることにもつながることから、市としては、これまでの学習機会の充実や情報の提供に加え、市民の意識やニーズを把握しながら、引き続き支援を続けていく必要があります。

また、成果指標の結果では、「生涯学習をしたい」と答えた人は約8割、「地域と学校の連携・協働の取組が必要だ」と答えた人は約9割となる一方で、「地域と学校の連携・協働の取組に参加したい」と考える人は約6割、「学びを通じて身に付けた知識・技能や経験を地域の活動などに生かしたい」と考える人は約2割に留まっています。

学びの成果を活用することは、自身の学びを深めたり、新たな学びへとつながっていくことから、学びの成果の多様な活用方法について支援していくことがこれからの課題といえます。



### 3 アンケート調査

#### (1) 調査の概要

##### ① 調査の目的

本計画を策定するにあたり、生涯学習に関する市民の意識やニーズなどを把握するため、令和3年度に「生涯学習に関する市民アンケート調査」を行いました。

② 調査対象 無作為に選んだ大津市民 3,000 名

③ 調査期間 令和3年7月9日～7月26日

④ 調査方法 質問紙による郵送調査

##### ⑤ 回収結果

配布数	有効回答数	有効回答率
3,000 通	738 通	24.6%

⑥ 回答者性別 女性 59.1%、男性 40.4% その他 0.5%

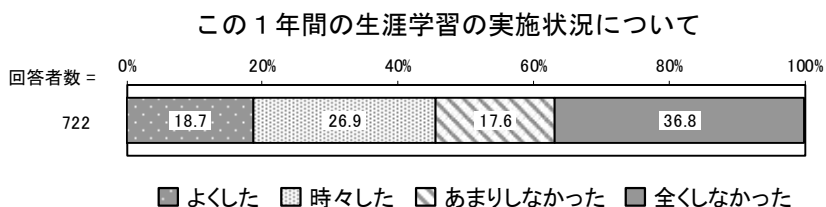
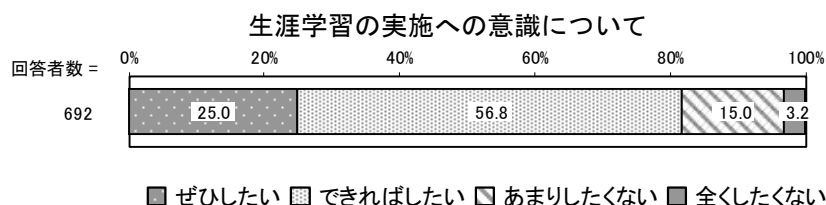
⑦ 回答者年代 60代以上 46.3%、40～50代 38.2%、  
20～30代 14.0%、10代（18、19歳） 1.5%

#### (2) アンケート調査結果の概要

##### ① 生涯学習の実施への意識と状況について

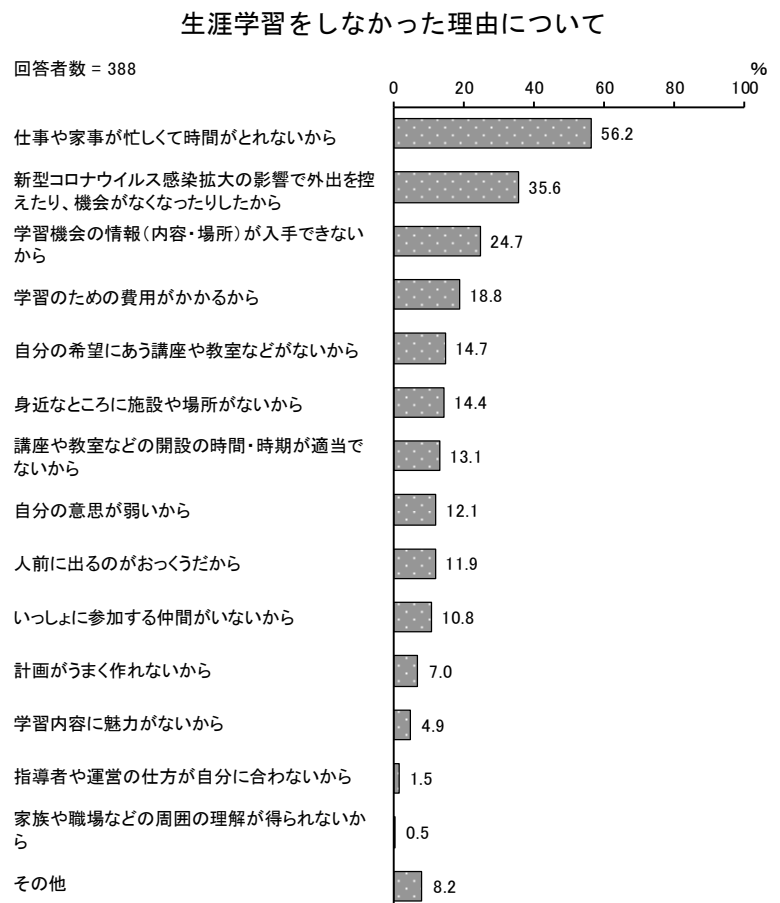
市民の生涯学習に対する実施への意識について、生涯学習を“したい”（「ぜひしたい」「できればしたい」と答えた人の割合が、8割を超えており、生涯学習に対する意欲は高いと考えられます。

一方、市民の生涯学習の実施状況について、生涯学習を“しなかった”（「あまりしなかった」「全くしなかった」と答えた人の割合が、5割を超えています。



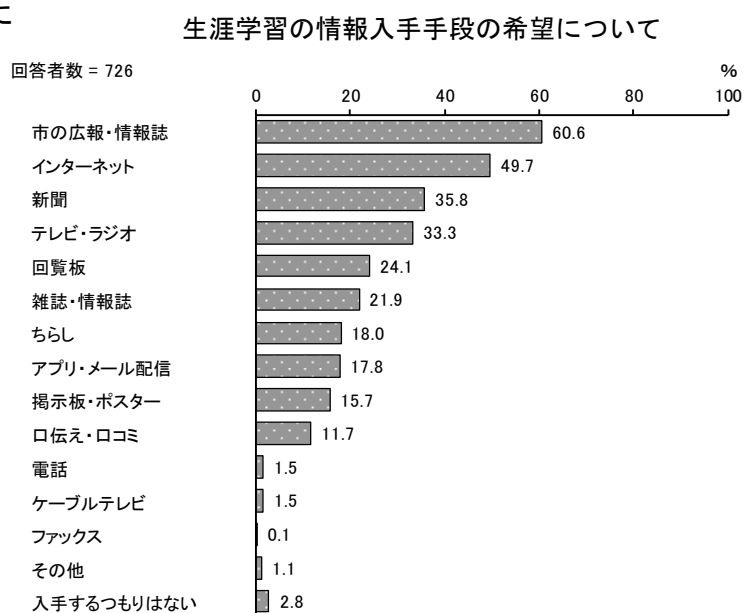
## ② 生涯学習の阻害要因について

生涯学習をしなかった理由としては、「仕事や家事が忙しくて時間がとれないから」と答えた人の割合が56.2%と最も高く、次いで「新型コロナウイルス感染拡大の影響で外出を控えたり、機会がなくなったりしたから」「学習機会の情報(内容・場所)が入手できないから」となっています。



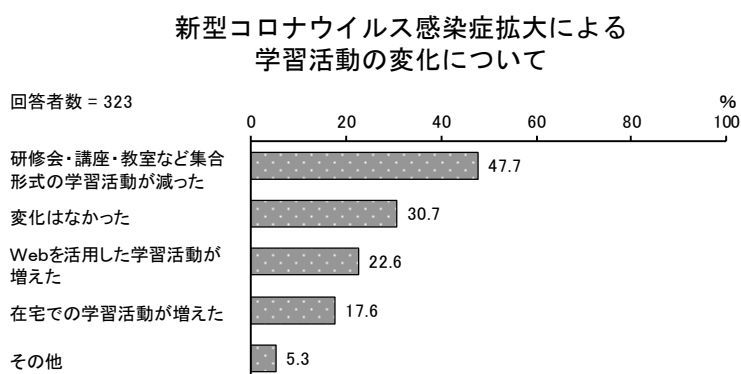
## ③ 生涯学習の情報入手手段について

生涯学習の情報入手手段について、「市の広報・情報誌」と答えた人の割合が60.6%と最も高く、次いで「インターネット」「新聞」となっています。



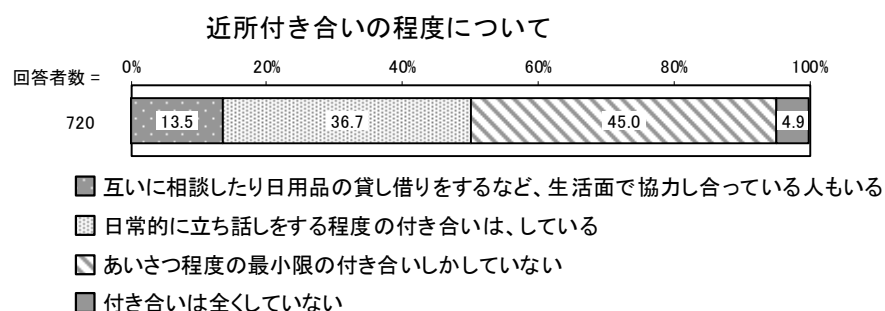
#### ④ 新型コロナウイルス感染症拡大による学習活動の変化について

新型コロナウイルス感染症拡大による学習活動の変化について、「研修会・講座・教室など集合形式の学習活動が減った」と答えた人の割合が47.7%と最も高く、次いで「変化はなかった」「Webを活用した学習活動が増えた」となっています。



#### ⑤ 住民同士の交流について

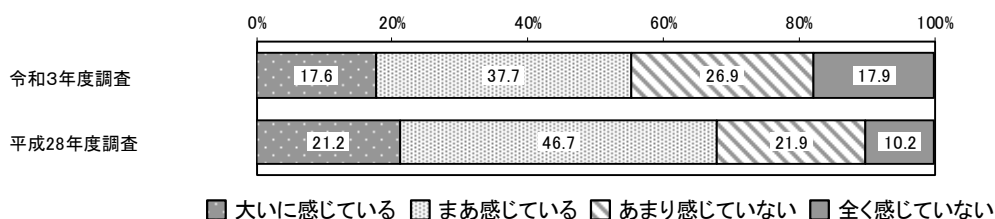
近所付き合いについて、「あいさつ程度の最小限の付き合いしかしていない」と答えた人の割合が45.0%と最も高く、これに「付き合いは全くしていない」との回答を加えると約5割となります。



#### ⑥ 学習を通しての交流・付き合いの広がりについて

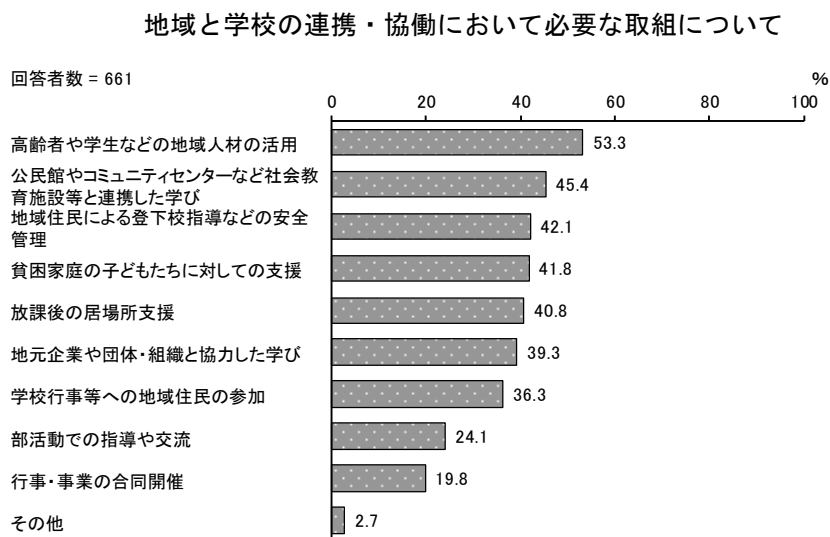
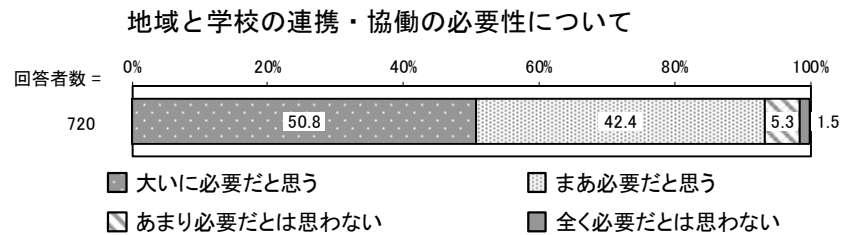
学習を通しての交流・付き合いの広がりについて、“感じている”（「大いに感じている」「まあ感じている」）と答えた人の割合が、55.3%と5割を超えているものの、平成28年度調査と比較すると、減少しています。

学びを通して、地域の人たちとの交流・付き合いの広がりを感じているかについて



## ⑦ 地域と学校の連携・協働について

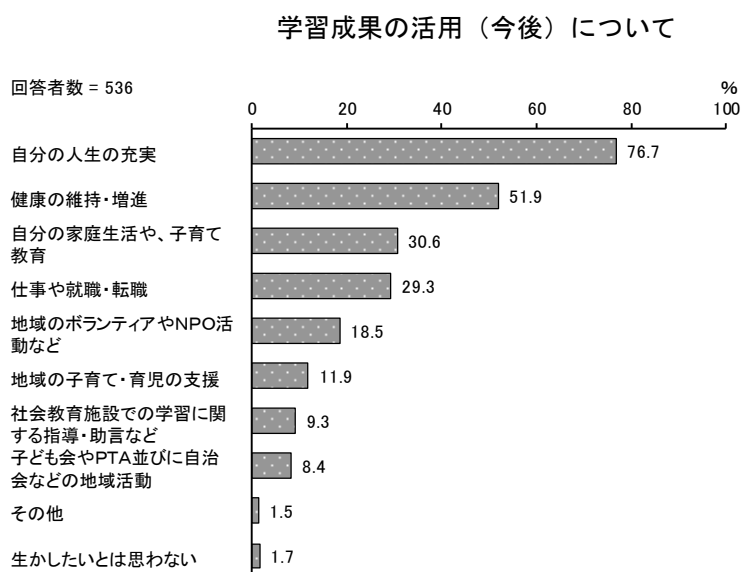
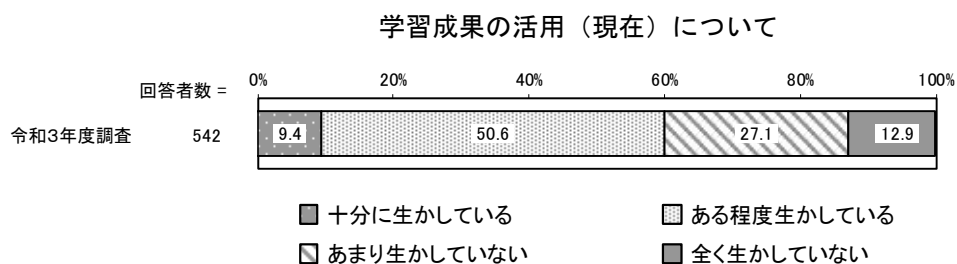
地域と学校の連携・協働について、“必要だと思う”（「大いに必要だと思う」「まあ必要だと思う」）と答えた人の割合が、93.2%と9割を超えています。中でも、「高齢者や学生などの地域人材の活用」や「公民館やコミュニティセンターなど社会教育施設等と連携した学び」、「地域住民による登下校指導などの安全管理」の取組について、必要だという回答が多くあります。



### ⑧ 学習成果の活用について

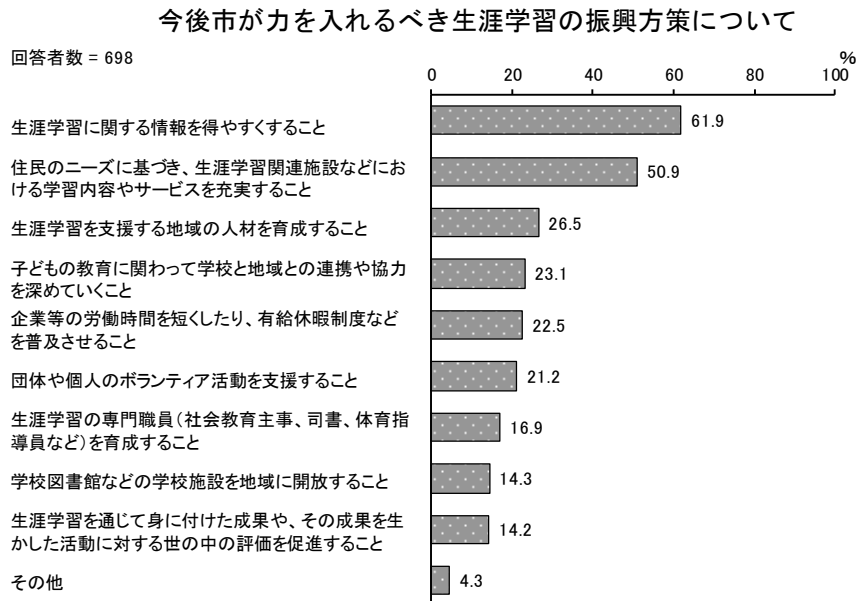
生涯学習の学習の成果について、“生かしている”（「十分に生かしている」「ある程度生かしている」）と答えた人の割合が、6割を占めています。

また、学びを通じて身に付けた知識・技能や経験をどのように生かしたいと思うかについては、「自分の人生の充実」と答えた割合が76.7%と最も高く、次いで「健康の維持・増進」「自分の家庭生活や、子育て教育」となっています。



### ⑨ 力を入れるべき生涯学習の振興方策について

今後、大津市が力を入れるべき生涯学習の振興方策については、「生涯学習に関する情報を得やすくすること」と答えた人の割合が61.9%と最も高く、次いで「住民のニーズに基づき、生涯学習関連施設などにおける学習内容やサービスを充実すること」「生涯学習を支援する地域の人材を育成すること」となっています。



### (3) アンケートからみた課題について

#### ①学習機会の充実や情報の提供

アンケートでは、この1年間の「生涯学習」の実施状況について、生涯学習を“したい”と答えた人が81.8%であったのに対して、“しなかった”と答えた人の割合が54.4%となりました。その理由については、「仕事や家事が忙しくて時間がとれないから」が56.2%、「新型コロナウイルス感染拡大の影響で外出を控えたり、機会がなくなったりしたから」の割合が35.6%となっています。

また、生涯学習情報の入手手段については、「市の広報・情報誌」「インターネット」「新聞」などの割合が高くなっており、年代によっても利用する媒体が異なることから、様々な媒体を通じた情報提供の充実が重要です。

多様化するライフスタイルの中で、幅広い市民の方が学ぶためには、従来からの学びの環境に加え、ICTなどを活用した、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学ぶことができる環境を整備していく必要があります。

#### ②つながりづくりへの支援

人々の価値観の多様化に伴い、地域団体の加入率の低下が見られるなど、地域の間関係の希薄化、教育力の弱体化が地域共同体の課題となっています。

アンケートでは、住民同士の交流について“あいさつ程度の最小限の付き合いしかしていない”の割合が45.0%、“付き合いは全くしていない”の割合が4.9%となっており、本市においても地域における住民の関係性の希薄化が進んでいます。

しかし、学びを通しての地域の人たちとの交流・付き合いの広がりについては、“感じている”と答えた人の割合が5割を超えていることから、学校と地域の連携・協働をはじめ、地域全体で学びを通して交流することで生まれる人々のつながりづくりを、引き続き支援していく必要があります。

### ③学習成果の活用への支援

人生100年時代において、子どもから高齢者まで全ての市民が元気に活躍し続けるためには、学びを通して人間としての成長や自己実現を図ることや、その成果を地域に生かすことが大切となります。

アンケートでは、「生涯学習」の実施状況について、“した”と答えた人の割合が45.6%、「生涯学習」を通じて身に付けた知識・技能や経験について、“生かしている”と答えた人の割合が60.0%となっています。また、学習成果をどのように活用したいかについては、“自分の人生の充実”や“健康の維持・増進”の割合が高くなっている一方で、地域や社会での活動に生かしている割合は低いことから、今後さらに生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かすことのできる機会を創出していく必要があります。

## 4 特に配慮すべき社会の方向性

今後の生涯学習を推進していく上において、教育基本法第3条の生涯学習の理念である、「あらゆる機会にあらゆる場所において学習すること」ができ、「その成果を適切に生かす」ことのできる社会の実現を目指していくためにも、「学び」と「活動」の循環の形成や、『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを推進していくことが重要となります。そのためにはICTの活用や社会人の学び直しとしてのリカレント教育など、ライフステージに応じた多様な学びの場や、住民主体の地域づくりや持続可能な共生社会の構築が求められています。

また、本市では平成29年4月にSDGs\*への取組を表明しています。SDGsでは「目標4：質の高い教育をみんなに」において、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが目指されていることから、本計画においてもこの目標を踏まえた取組を進めていく必要があります。

このような状況において、学びへのきっかけづくりや、多様な主体との連携・協働の推進など、社会の方向性を踏まえながら、本市における生涯学習施策を展開します。

---

SDGs … 2015年9月に国連サミットにおいて採択された、社会・経済・環境面における「持続可能な開発」を目指す国際社会共通の目標。2030年までに持続可能な世界を実現するための17の目標、169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを掲げている。日本国政府においても、平成28年（2016年）12月に「実施指針」を決定し、SDGsの推進に取り組むことを示している。

大津市では平成29年（2017年）4月にSDGsへの取組を表明し、総合計画の施策とSDGsの目標を関連付けて推進している。



## 1 大津市における生涯学習の目標

### 大津を愛し、いきいきと学び活動する

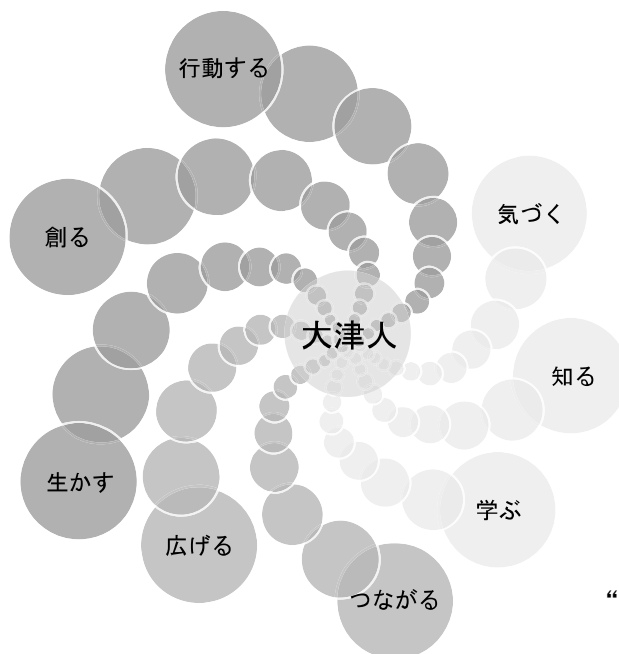
#### おおつびと “大津人” が育つ社会の実現

“<sup>おおつびと</sup>大津人”には2つの意味を込めています。

一つは、生涯学習を通じていきいきと学び、自己実現を図るとともに、大津に愛着と誇りをもつ人のことです。

そしてもう一つは、地域課題について理解を深め、まわりの人とつながり、学習の成果を生かしてまちづくりなどに取り組む人です。

人が集い、活気に満ち、学び合い、元気で笑顔あふれる、住み続けたいまち大津を目指す中で、“大津人”が育つ社会の実現を図ります。



“大津人”が育つイメージ図

## 2 大切にする視点

これまでから学習機会の充実や情報の提供などを行いながら、生涯学習を通じたゆるやかなつながりづくりや、市民性の向上など、本市における生涯学習施策を推進してきました。

少子高齢化に伴う社会保障経費の増大、価値観の多様化や地域コミュニティの希薄化など、今日的課題に対応した生涯学習を推進するため、「市民性の涵養」「人間性の尊重」「次代への継承」の3つの視点を大切に、各種施策の推進に努めます。

### (1) 市民性の涵養 ～私たちの学びがまちをつくる～

情報通信技術の急速な発展によるライフスタイルの変化、家族形態や価値観の多様化など、社会環境は大きく変化し、先を見通すことが難しい時代となっています。

このような状況の中で、子どもから大人までの市民一人一人が、社会の一員として主体的に学び、その学びを生かして自己実現や他者理解に取り組んだり、学びと活動を繰り返しながら、自身やまちの課題を解決する力を育むことが大切です。

一人一人の学びや活動は、人生を切り拓き、新しい価値の発見や創造につながるなど、それ自体に意義のあるものです。さらに、それぞれが持つ知識や技能などをきっかけとしてつながりが生まれ、広がることで、自分たちの暮らす地域をどのようにしたいかという考えをしっかりと持ち、自らの手でまちづくりをしていくことにもつながります。

このことから、多様な主体が協働しながら、学びの成果を生かして積極的にまちづくりに参画できる環境づくりにも努めます。

### (2) 人間性の尊重 ～互いを認め、支え合うために～

本市では、これまで地域住民をはじめ、各種団体、学校などが核となって、他者との関わり方や学びを通じて人権を尊重する意識を醸成するなど、地域の実情に応じたきめ細やかな人権学習が推進されてきました。

また、平成25年4月に「大津市子どものいじめの防止に関する条例」が施行され、二度と悲しい事案を起こさないという強い決意のもと、いじめに対する様々な取組を進めて参りました。

互いの個性と多様性を認め、受け入れ合う包容力を大切にし、異なる価値観との調和を図ることは、現在起きている様々なハラスメント\*やDV\*、インターネット上の誹謗中傷、社会情勢の変化などに伴って顕在化している新たな人権課題などから、私たちの人権を守ることに繋がります。

このことから、全ての市民の人間性と人権が尊重される心豊かな地域社会の実現に努めます。

### (3) 次代への継承 ～未来を担う子どもたちのために～

一人一人が生涯にわたって、自己の人格を磨き、豊かな人生を送るためにも、子どもの時期から学校をはじめ、家庭や地域で学習活動に取り組み、その成果を適切に生かすことができるよう、それぞれの主体の連携のもと、「生きる力」を育むことが大切です。

子どもの育ちの原点である家庭教育について、教育基本法では「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」とされています。しかし、その一方で、家族形態の変容や地域のつながりの希薄化を背景に、子育てに対して不安を抱える保護者が増えています。

そのため、教育基本法の趣旨に基づき、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会や、情報の提供などで家庭教育を支援します。また、家庭、地域及び学校は、それぞれの役割と責任を自覚し、子どもたちの未来の姿を思い描きながら、相互に連携・協働することにより、子どもたちが健やかに育つ地域社会の実現に努めます。

---

ハラスメント … 嫌がらせのこと。パワーハラスメントやセクシャル・ハラスメントなど、様々な種類があり、社会問題となっている。

DV … ドメスティック・バイオレンス (domestic violence) の略。「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。

### 3 基本方針

大津市における生涯学習の目標を実現するため、以下の基本方針に沿って、生涯学習の振興を図ります。

#### (1) 学ぶ ～生涯にわたって学び、地域への誇りや愛着を育む～

学びに関する興味や関心を高めるよう、市民の学習意欲の向上に努めるとともに、様々な機会や手法を活用して情報を発信し、市民の主体的な学びを支援します。

さらに、市民の学びへのニーズに応えるとともに、地域の課題、現代的な課題に対応する力を養うため、ライフステージに応じた多様な学びの支援に取り組みます。

#### (2) つながる ～一人からみんなへ、活動の輪を広げる～

学習者同士の助け合いや対話を通じた相互学習により、自己肯定感や幸福感、絆が生まれ、学びや活動への動機付けが進むことで、より主体的な学びや活動につながります。

また、地域で共に学ぶ経験は、地域に対する誇りや愛着を育み、自らも当事者としてより良い地域づくりに取り組む意欲にもつながります。

そこで、学びを充実させ、学習成果の活用の可能性を広げるとともに、生き生きとした地域コミュニティの形成にも寄与するよう、市民同士あるいは、市民と活動の場をつなぐ仕組みづくりに取り組みます。

#### (3) 創る ～学びの成果を生かし、まちの中で豊かに生きる～

今後人生100年時代を迎えるにあたり、家族や学校、仕事に加え、地域での活動に世代を問わず参加することで、一人一人の人生がより楽しく充実していくことが期待されます。

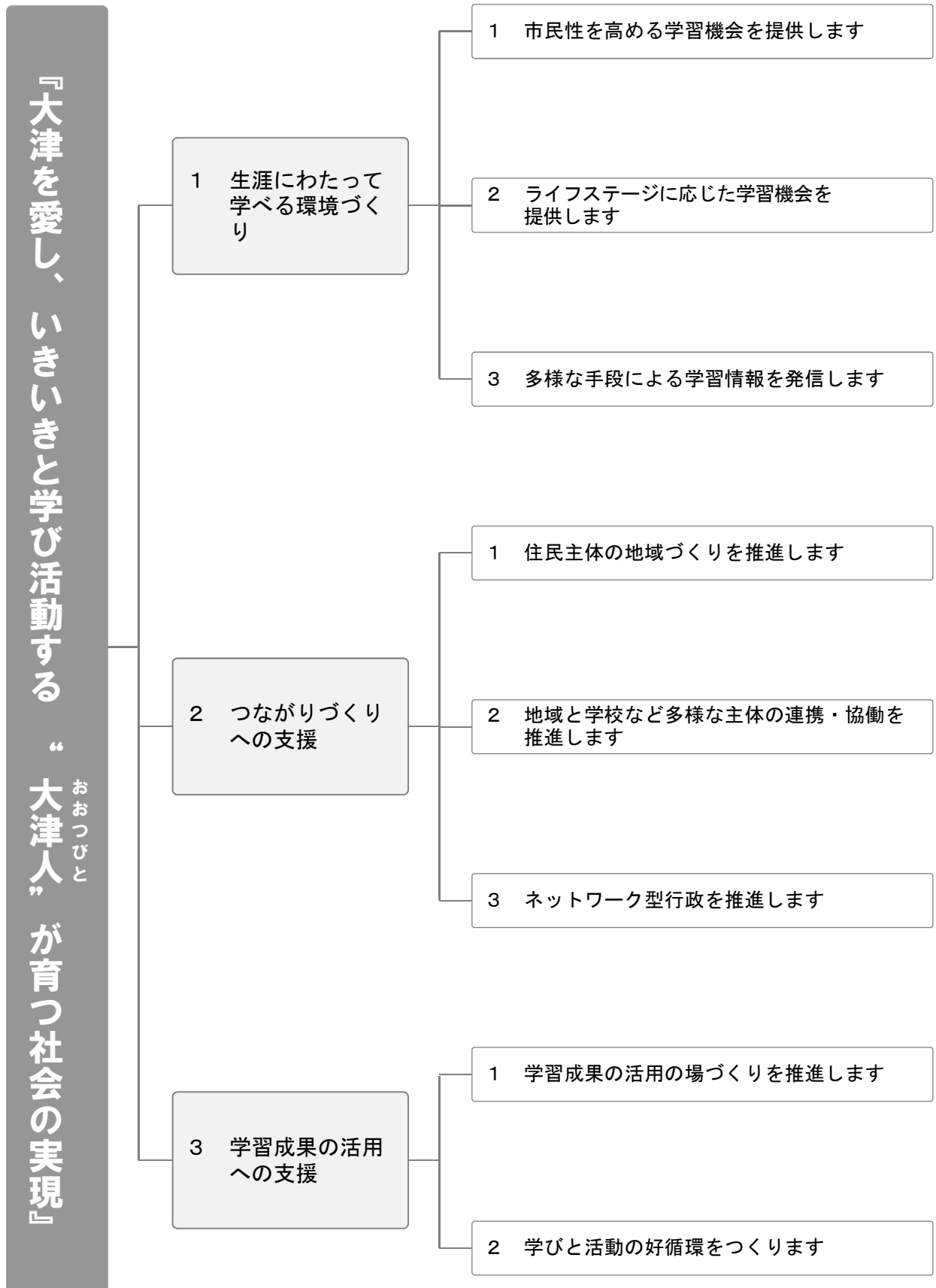
市民が学びを通じて身に付けた知識・技能・経験などの学習成果を生かすことは居場所づくりや生きがいにつながります。また、地域の中で生き生きと活動する人が増えることは地域の活性化にもつながることから、「生涯学習」を通じて人もまちも育ち合うことを期待し、地域における生涯学習の場の創出を図ります。

## 4 施策体系図

[ 基本目標 ]

[ 施策の柱 ]

[ 方針 ]



## 施策の柱 1 生涯にわたって学べる環境づくり

### 【現状と課題】

市民一人一人が人生100年をより豊かに生きるためには、生涯にわたって、自身や地域の課題を解決する力を身に付けるための学習を続けることが必要です。

しかし、アンケート調査によると、大津市民の生涯学習に対する意欲は高いものの、時間的な余裕がないため学習に取り組むことができない市民が多いことから、ライフステージに応じた幅広い学習機会を提供することに加え、ICTを活用した学びの場の提供なども推進する必要があります。

### 方針 1 市民性を高める学習機会を提供します

近年、少子高齢化の進行や社会の変化に伴う新たな人権課題の顕在化、核家族化の進行、地域コミュニティの衰退など、地域を取り巻く問題・課題は多様化しています。

このような時代においては、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育むことが求められています。

これらを踏まえ、学びを通して個人が自己実現を図ることができるよう、市民の主体的な学びを支援します。また、学びの成果を、互いに尊重し合える社会の形成や、住民参画のまちづくりの推進へつなげることができるよう、住民の学習ニーズの把握に努めます。

### 【重点施策及び主な取組】

重点施策	主な取組
○公民館、コミュニティセンターなどにおける主体的な学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館、コミュニティセンターでの各種講座の実施</li> <li>・ 生涯学習専門員、コミュニティセンター職員の能力の向上</li> <li>・ 図書館サービスの充実</li> </ul>

重点施策	主な取組
○多様な地域課題や地域へ関心を持つ学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱心まちづくり出前講座の実施</li> <li>・子どもの貧困などに関する学習機会の提供</li> <li>・いじめについての市民会議の開催</li> <li>・道徳科の授業公開、ゲストティーチャーによる出前講座の実施</li> </ul>
○人権学習と啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が主体となった人権学習の推進への支援</li> <li>・市民や地域、学校との協働による「人権・生涯」学習の推進</li> <li>・各種団体との連携・協働による人権意識の高揚のための啓発活動の推進</li> <li>・人権啓発紙「輝きびと」の発行、配布</li> </ul>
○大津の歴史と伝統、文化を次代に継承する学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財に親しむ機会の提供</li> <li>・遺跡や埋蔵文化財に関する学習機会の提供</li> <li>・歴史博物館企画展の開催</li> <li>・「れきはく講座」の開催</li> <li>・「げんき塾」の開催</li> <li>・文化・芸術に親しむ機会の提供</li> </ul>
○人生100年時代を見据えた多様な学びの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱心まちづくり出前講座*の実施（再掲）</li> <li>・災害に関する学習機会の提供</li> <li>・こころの健康についての学習機会の提供</li> <li>・がん教育の推進</li> <li>・環境教育の推進</li> <li>・主権者教育の推進</li> <li>・スポーツの振興</li> <li>・障害者スポーツへの支援</li> <li>・障害者の学びの場の提供</li> <li>・健康教育の推進</li> <li>・リハビリテーションセラピスト出前講座の開催</li> <li>・消費者教育の推進</li> <li>・星空観望会の開催</li> <li>・プラネタリウム事業の実施</li> </ul>

---

熱心まちづくり出前講座 …… 講師が市民のもとへ出向き、専門知識を生かした講座を行う大津市の事業。市民が市政に関する理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、生涯学習によるまちづくりの推進に寄与することを目的として実施している。

## 方針2 ライフステージに応じた学習機会を提供します

市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、ICTなども活用しながら、生涯を通して意欲的に学ぶことができる環境づくりを進めます。また、住民の多様なニーズを把握し、リカレント教育など、各ライフステージにおいて必要に応じた学習活動ができるよう、市のさまざまな地域資源を活用して学習機会を提供し、市民の自己表現や課題解決を支援します。

乳幼児期\*で重要な基本的信頼感を培うことや、社会性の発達、食事や睡眠などの生活習慣を身に付けることなどについて、親への学びの支援を通し、家庭の教育力の向上を図ります。

学校教育が始まる青少年期\*では、人生100年時代を見据えた健康教育や、個性や適性を伸ばしつつ自らの生き方を模索し、自立した大人への準備ができるよう、体験事業などを実施します。

壮年期\*、中年期\*では、学校教育で得た知識のみでは解決できない、仕事や生活上の課題についての学習情報の提供や、社会参画の促進を行います。

高齢期\*は、退職などにより時間的に余裕ができる一方で、ライフスタイルの変化や、健康面の不安や孤独感など、新たな問題を抱える時期でもあることから、そうした課題解決のための学習を支援します。

---

乳幼児期 … この計画では、おおむね6歳未満の時期を乳幼児期とする。

青少年期 … この計画では、おおむね6歳～24歳までの時期を青少年期とする。

壮年期 … この計画では、おおむね25歳～44歳までの時期を壮年期とする。

中年期 … この計画では、おおむね45歳～64歳までの時期を中年期とする。

高齢期 … この計画では、おおむね65歳以上の時期を高齢期とする。



【重点施策及び主な取組】

重点施策	主な取組
○乳幼児期における親の学びへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育の啓発及び関係団体への支援</li> <li>・子育てに関する講座の開催</li> <li>・離乳食教室の開催</li> <li>・発達に課題を持つ子どもの子育てに関する学習機会の提供</li> <li>・おはなし会の開催</li> <li>・男性向け家事・育児などの各種講座の開催</li> </ul>
○青少年期の育ちへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域愛を育む学習機会の提供</li> <li>・青少年育成団体への支援</li> <li>・20歳(はたち)のつどいの開催</li> <li>・社会的自立に向けた不登校児童・生徒への支援</li> <li>・電話・来所による教育相談の実施</li> <li>・市民や教職員対象の教育相談講演会の開催</li> <li>・発達に課題を持つ青少年の自己理解に向けた支援</li> <li>・小中高におけるキャリアパスポートの活用</li> <li>・わくわくサイエンス(化学実験、工作)の実施</li> <li>・科学の子事業の実施</li> <li>・発明・発見・ものづくり事業の実施</li> <li>・サイエンス屋台村や科学工作教室の開催</li> <li>・子ども・若者の健やかな育成</li> <li>・子どもへの暴力防止プログラム研修の開催</li> <li>・子どもの居場所づくり事業の実施</li> <li>・アンガーマネジメント講座の開催</li> <li>・電話・来所、訪問による子育てや家庭への支援</li> </ul>
○壮年期・中年期の学びへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者向け講座の開催</li> <li>・学び直しのための生涯学習情報の提供</li> <li>・学校支援ボランティアなど学校運営への参画促進</li> <li>・地域行事への参画促進</li> </ul>
○高齢期の学びへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーションセラピスト出前講座の開催(再掲)</li> <li>・高齢者の社会参画への支援</li> </ul>
○ICTを活用した学びの場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子図書の利用推進</li> <li>・スマートデバイス(スマートフォンなど)の基礎講座の開催</li> <li>・大津の歴史データベースの公開</li> </ul>
○リカレント教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者向け講座の開催(再掲)</li> </ul>

### 方針3 多様な手段による学習情報を発信します

市民ニーズが高い広報紙などの紙媒体に加え、若年層の利用が多いSNSなど、ICTを活用して積極的に情報提供を行うとともに、生涯学習情報の集約など、学習のための情報収集の利便性の向上に努めます。

#### 【重点施策及び主な取組】

重点施策	主な取組
○情報収集の利便性の向上	・「かんきょう宝箱システム」、「イベント集約サイト」を通じた環境情報の収集・発信
○SNSなどの電子媒体を用いた情報の発信	・ICTを活用した生涯学習に関する情報の発信 ・子育てアプリ*などによる、子育て家庭への情報の提供 ・メール配信、メール回覧を利用した消費者情報の発信 ・SNSを活用した文化・芸術の情報発信

子育てアプリ …… アプリとは「アプリケーションソフト」の略語。特定の用途や目的のために作られた、コンピューターのソフトウェア。大津市では『とも☆育(ともいく)』という、子育て家族を応援するスマートフォンアプリを配信しており、子育て施設情報や子育てイベント、健診や予防接種のお知らせなど、子育てに関する情報を気軽に得ることができる。

## 施策の柱 2 つながりづくりへの支援

### 【現状と課題】

地域活動の担い手の減少、人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立などが生じています。地域における多様な主体が協働することで、相互に理解し、認め合うことによる自己肯定感や幸福感、つながり意識などが醸成され、住民同士の絆が強まるなどの効果があると考えられることから、地域における多様な主体の学びを通じたつながりづくりへの支援を行っていく必要があります。

### 方針 1 住民主体の地域づくりを推進します

住民同士が対話や議論を通じて地域の将来像を考えることは、自らも当事者としてよりよい地域づくりに持続的に取り組もうとする意欲につながり、自らが地域の中に居場所を持っているという肯定感や地域に対する愛着や誇りが育まれることから、住民の自主性を尊重しながら住民主体の地域づくりへの支援を進めます。

### 【重点施策及び主な取組】

重点施策	主な取組
○地域づくりに主体的に取り組む人材の育成	・「おおつ学」を通じた地域づくりの担い手育成 ・ジュニアリーダーなどの地域づくりの担い手の育成支援
○地域団体、社会教育関係団体などの活動推進	・社会教育関係団体などへの各種支援 ・人と人とのつながり、地域の課題や特色に応じたまちづくりの推進 ・介護予防活動団体への支援
○地域による自主的な活動の支援	・生涯学習専門員、コミュニティセンター職員のコーディネート能力の向上 ・ボランティア指導者の活動に対する支援

## 方針2 地域と学校など多様な主体の連携・協働を推進します

地域の教育力の低下が指摘される中、家庭、地域、学校などが、地域の中の子どもたちをどう育てていきたいかという目標やビジョンについて共通認識を持ち、相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えていくことは、それに関わる全ての人の学びにもつながります。地域社会全体で子どもを育みながら、学校を核とした地域づくりが進められるよう、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の取組の充実に努めます。

### 【重点施策及び主な取組】

重点施策	主な取組
○家庭、地域、学校、行政など多様な主体の連携推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書活動の推進</li> <li>・中学生チャレンジウィーク事業の実施</li> <li>・夏休みワークショップの開催</li> <li>・地域に根ざした児童館活動の実施</li> </ul>
○児童、生徒の地域活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校による児童生徒の地域ボランティア活動への参加促進</li> <li>・子どもの学習・生活支援事業（寺子屋プロジェクト）の実施</li> </ul>
○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進</li> <li>・学校夢づくりプロジェクトの実施</li> </ul>

## 方針3 ネットワーク型行政を推進します

市民の学習活動や学習ニーズが多様化する中で、生涯学習社会における生涯学習・社会教育施策を推進するには、多様な主体が連携して取り組むことが不可欠です。

そこで、市民や団体、学校などによるさまざまな活動を積極的に支援し、生涯学習・社会教育の振興を図ります。

### 【重点施策及び主な取組】

重点施策	主な取組
○多様な主体との連携・協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進関係団体の連携支援</li> <li>・男女共同参画推進団体の連携推進</li> <li>・協力協定を締結している大学との連携推進</li> </ul>

## 施策の柱3 学習成果の活用への支援

### 【現状と課題】

市民の学習成果の活用に対する意識は、自分の人生の充実や健康の維持・増進など、個人のための活用が重視されています。一方で、学びの成果を地域の活動の中で生かすことは、誰かの役に立っているという喜びをもたらし、新たな学びを求める持続的な学びと活動の循環につながることから、学習した成果を活用する場の提供や、学習成果を生かして活動する市民への支援に取り組んでいきます。

### 方針1 学習成果の活用場のづくりを推進します

自己実現のために学習した市民に対し、文化活動などを発表する場や学習成果の活用機会の提供を行います。

また、学習の成果を発表したり活用する場をつくることで、学習者が社会とつながり、社会に貢献しているという意識の醸成を図り、より積極的な地域の活動への参画へつながるよう支援します。

### 【重点施策及び主な取組】

重点施策	主な取組
○学習成果を発表し、活用する場づくり	・学習成果の活用機会の提供 ・文化祭、展覧会や芸術祭などの開催支援
○地域学校協働本部の設置	・地域学校協働活動への支援を通じた地域人材の活躍の場づくり
○生涯学習センターなどの活用推進	・ボランティア指導者の活動に対する支援（再掲） ・施設ボランティアへの支援 ・学習成果の発表の場の提供 ・地域の文化祭の場としての活用支援

## 方針2 学びと活動の好循環をつくります

市民が自らの学習活動を通じて培った能力や知識、経験を活用することで、新たな学びへの意欲が高まったり、社会活動などを通して新たな地域課題を見つけ、解決のためにさらに学びを深めるといった、学びと活動の好循環が生まれることから、学習成果の活用による学びの広がりを支援します。

### 【重点施策及び主な取組】

重点施策	主な取組
○学習成果を生かして活動する市民への支援	・各種団体へのコーディネート機能の拡充 ・ボランティア指導者の活動に対する支援（再掲）
○公民館、コミュニティセンターのコーディネート機能の充実	・生涯学習専門員、コミュニティセンター職員のコーディネート能力の向上（再掲）
○大津人実践講座の推進	・「おおつ学」による地域の資源や課題などの発見・学習機会の提供

# 第5章

## 計画の推進

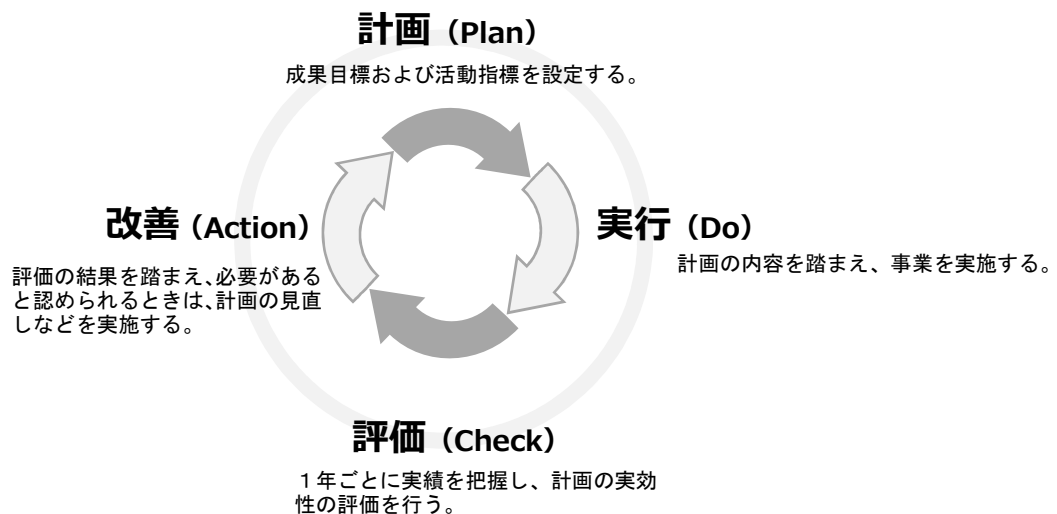
### 1 生涯学習の推進について

生涯学習の推進については、様々な主体が関わり、協働して取り組むことで初めて実現するものです。

より良い大津の生涯学習社会の実現に向け、市民や家庭、地域、学校、行政などの関係機関が一体となって本計画を推進し、地域社会全体で生涯学習に取り組む環境づくりを進めます。

### 2 進捗管理について

本計画の進捗状況については、実行性を確保するため、毎年度、大津市生涯学習推進本部や大津市社会教育委員会議において、各課から挙がってくる事業評価にもとづくPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを基本とし、点検や評価の過程で、国・県の動向や他の市区町村の先進事例、本市の実情を踏まえ、柔軟な事業の見直しなどを行いながら、計画の推進に取り組めます。



# 第 6 章

## 成果指標

本計画の達成状況を確認するため、下記のとおり指標を設定し、本計画の最終年度において、全ての指標が改善されることを目標とします。




### 施策の柱 1 生涯にわたって学べる環境づくり

目指す市民の姿（最終アウトカム）	指標												
市民が生活の中で新たな気づきや発見をしたり、それぞれの興味や関心、必要に応じて学んでいる。	1年くらいの中に「生涯学習」を行った人の割合 (R3 45.6%) →増加												
「目指す市民の姿」に向かう市民の状態（中間アウトカム）	指標												
<p>&lt;方針1&gt; 市民性を高める学習機会を提供します</p> <p>&lt;目指す市民の状態&gt; 多様な種類の学びについて、それぞれの興味や関心などに応じて主体的に取り組んでいる。</p>	<p>熱心まちづくり出前講座の受講者数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R1</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,752</td> <td>2,900</td> <td>2,950</td> <td>3,000</td> <td>3,050</td> <td>3,100</td> </tr> </tbody> </table>	R1	R4	R5	R6	R7	R8	2,752	2,900	2,950	3,000	3,050	3,100
R1	R4	R5	R6	R7	R8								
2,752	2,900	2,950	3,000	3,050	3,100								
<p>&lt;方針2&gt; ライフステージに応じた学習機会を提供します</p> <p>&lt;目指す市民の状態&gt; 時間や場所に制約を受けることなく、それぞれのライフステージに応じた学びに取り組んでいる。</p>	<p>学びに関する動画再生回数（回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>918</td> <td>3,000</td> <td>3,300</td> <td>3,600</td> <td>3,900</td> <td>4,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2実績はR2.12～R3.3月の集計実績値</p>	R2	R4	R5	R6	R7	R8	918	3,000	3,300	3,600	3,900	4,200
R2	R4	R5	R6	R7	R8								
918	3,000	3,300	3,600	3,900	4,200								
<p>&lt;方針3&gt; 多様な手段による学習情報を発信します</p> <p>&lt;目指す市民の状態&gt; 必要な時に必要な生涯学習に関する情報を入手している。</p>	<p>大津市ホームページ内生涯学習センターが掲載する生涯学習情報ページへのアクセス数（回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,499</td> <td>1,600</td> <td>1,700</td> <td>1,800</td> <td>1,900</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>	R2	R4	R5	R6	R7	R8	1,499	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000
R2	R4	R5	R6	R7	R8								
1,499	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000								



施策の柱2 つながりづくりへの支援

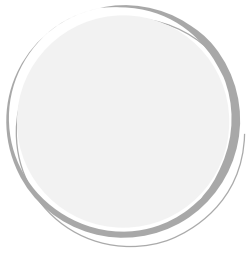
目指す市民の姿（最終アウトカム）	指標
学びを通して地域の人たちとの交流・付き合いの広がりを感じている。	学びを通して地域の人たちとの交流・付き合いの広がりを感じている人の割合 (R3 55.3%) →増加

「目指す市民の姿」に向かう市民の状態（中間アウトカム）	指標												
<p>&lt;方針1&gt; 住民主体の地域づくりを推進します</p> <p>&lt;目指す市民の状態&gt; 市民が主体的に地域づくりに参加している。</p>	<p>大津人実践講座受講者数（延べ人数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>312</td> <td>350</td> <td>370</td> <td>390</td> <td>420</td> <td>440</td> </tr> </tbody> </table>	R2	R4	R5	R6	R7	R8	312	350	370	390	420	440
R2	R4	R5	R6	R7	R8								
312	350	370	390	420	440								
<p>&lt;方針2&gt; 地域と学校など多様な主体の連携・協働を推進します。</p> <p>&lt;目指す市民の状態&gt; 地域と学校が一体となって子どもの成長を支えていく中で、学びを得ている。</p>	<p>地域学校協働活動 活動数（回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新規指標</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">  </td> </tr> </tbody> </table> <p>※新規指標のため、成果指標については、R4年度中に設定する</p>	新規指標	R4	R5	R6	R7	R8						
新規指標	R4	R5	R6	R7	R8								
													
<p>&lt;方針3&gt; ネットワーク型行政を推進します。</p> <p>&lt;目指す市民の状態&gt; 生涯学習に関わる様々な主体が連携することで、相互のつながりができている。</p>	<p>生涯学習推進会議参加団体数（団体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>52</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>	R2	R4	R5	R6	R7	R8	48	49	50	51	52	53
R2	R4	R5	R6	R7	R8								
48	49	50	51	52	53								

施策の柱3 学習成果の活用への支援

目指す市民の姿（最終アウトカム）	指標
すべての市民が、学びを通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている。	学びを通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合（R3 60.0%）→増加

「目指す市民の姿」に向かう市民の状態（中間アウトカム）	指標												
<p>&lt;方針1&gt; 学習成果の活用の場づくりを推進します。</p> <p>&lt;目指す市民の状態&gt; それぞれの学びに応じた成果の活用の場に参加している。</p>	<p>公民館やコミュニティセンターでの利用者団体の学習機会提供回数（回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>253</td> <td>450</td> <td>500</td> <td>600</td> <td>700</td> <td>750</td> </tr> </tbody> </table>	R2	R4	R5	R6	R7	R8	253	450	500	600	700	750
R2	R4	R5	R6	R7	R8								
253	450	500	600	700	750								
<p>&lt;方針2&gt; 学びと活動の循環づくりを推進します。</p> <p>&lt;目指す市民の状態&gt; 学習成果を活用することで、次の学びや活用への意欲が喚起されている。</p>	<p>大津人実践講座終了後の受講アンケートで「地域を良くする為に活動していこうという意欲がとてもわいた」人の割合（%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R1</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は新型コロナウイルス感染症拡大のためアンケート調査未実施</p>	R1	R4	R5	R6	R7	R8	18	25	30	35	40	45
R1	R4	R5	R6	R7	R8								
18	25	30	35	40	45								



## 資料編

### 1 「大津市生涯学習推進計画」立案に係る協議経過

会議名等	開催年月日	内 容
令和3年度 第1回 社会教育委員会議	令和3年 6月23日(水)	○ 今期の調査研究テーマについて ○ 次期「大津市生涯学習推進計画」について ① 立案スケジュールについて ② 計画内容について(意見交換) ○ 生涯学習に関する市民意識調査について
令和3年度 第2回 社会教育委員会議	8月24日(火)	○ 前回議論のまとめ ○ 「生涯学習に関する市民アンケート調査」結果(速報)について ○ 旧計画の成果と課題について ○ 新たな大津市生涯学習推進計画の骨子案について
大津市生涯学習 推進本部 本部員会議	9月16日(木)	○ 大津市生涯学習推進計画にかかる平成28年度から令和2年度関連事業評価の結果報告について ○ 新「大津市生涯学習推進計画」について ○ 新計画の策定にかかる生涯学習関連事業調査について
令和3年度 第3回 社会教育委員会議	10月27日(水)	○ 前回議論のまとめ ○ 大津市生涯学習推進計画骨子案への意見のまとめ及び原案について ○ パブリックコメントの実施について
令和3年度 第4回 社会教育委員会議	11月12日(金)	○ 前回議論のまとめ ○ 大津市生涯学習推進計画 原案について
大津市生涯学習 推進本部 本部員会議	11月15日(月)	○ 「大津市生涯学習推進計画」原案について
パブリックコメント	令和4年 1月4日(火)～ 1月24日(月)	○ パブリックコメントの実施 意見提出者 3人(意見総数 9件)
令和3年度 第5回 社会教育委員会議	2月1日(火)	○ 前回議論のまとめ ○ パブリックコメントの結果とその反映について ○ 大津市生涯学習推進計画 最終案について
大津市教育委員会へ の提言	2月15日(火)	○ 「大津市生涯学習推進計画」についての提言
大津市教育委員会 定例会	3月18日(金)	○ 「大津市生涯学習推進計画」策定についての議決

## 2 大津市社会教育委員設置条例

昭和25年3月27日

条例第6号

改正 昭和42年3月25日条例第24号 平成26年3月17日条例第41号

(平26条例41・改称)

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第1項の規定に基づき、本市に大津市社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(平26条例41・一部改正)

(委員の定数等)

第2条 委員の定数は、20人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 教育委員会が行う委員の公募に応募した市民

3 前項第4号の規定にかかわらず、公募を実施しても応募者がなかったとき、又は適任者がなかったときは、同号に掲げる者のうちから委員を委嘱しないことができる。

(平26条例41・一部改正)

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(平26条例41・一部改正)

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(平26条例41・全改)

付 則

この条例は、昭和25年4月1日から施行する。

付 則(昭和42年3月25日)

(施行期日)

1 この条例は、昭和42年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この条例の施行日以後、新たに委員として選任する者のうち、昭和42年4月1日本市に編入前の瀬田町および堅田町の区域から選任する委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、昭和43年6月30日までとする。

附 則(平成26年3月17日条例第41号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

### 3 大津市社会教育委員会議の運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条第1項第2号の規定に基づく大津市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「会議」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 会議は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第4条 会議の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、運営その他必要な事項は、その都度会長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年8月5日から施行する。

## 4 大津市社会教育委員名簿

(敬称略)

	委員氏名	所属等	備考
学校教育関係者	木村圭司	大津市校園長会（唐崎小学校校長）	
社会教育関係者	猪飼一仁	大津市生涯学習推進会議 会長	
	木下順造	大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会 会長	
	山口雅史	大津市PTA連合会 副会長	
	音野潤子	大津市地域女性団体連合会 会長	副会長
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	西村さつき	さつき助産院 代表	
	塩見久恵	冒険遊び場小松プレーパークをつくる会 代表	
学識経験を 有する者	只友景士	龍谷大学 政策学部 教授	会長
	黒澤毅	びわこ成蹊スポーツ大学 スポーツ学部 教授	
公募委員	松井正規	公募委員	
	石中恵	公募委員	

## 5 大津市生涯学習推進本部設置規則

	平成元年4月1日 規則第38号
改正 平成2年4月2日	平成3年4月1日
平成4年4月10日	平成6年6月1日
平成7年5月1日規則第35号	平成8年4月1日規則第24号
平成9年4月1日規則第37号	平成13年4月1日規則第39号
平成14年4月1日規則第31号	平成17年4月1日規則第35号
平成19年3月30日規則第28号	平成21年5月28日規則第121号
平成25年10月31日規則第105号	平成25年12月19日規則第128号
平成26年5月30日規則第84号	平成27年4月1日規則第44号
平成28年12月22日規則第118号	平成29年4月1日規則第62号
平成30年4月1日規則第33号	平成31年4月1日規則第36号
令和2年4月1日規則第45号	

注 平成7年5月1日規則第35号から条文注記入る。

大津市生涯教育推進本部設置規則（昭和58年規則第45号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 生涯学習に関する施策を総合的かつ機能的に推進するため、大津市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 本部の所掌事務は、次の各号のとおりとする。

- （1） 生涯学習推進のための諸施策の企画に関すること。
- （2） 生涯学習事業にかかわる諸機関等の連絡調整に関すること。
- （3） 生涯学習事業に係る調査及び研究に関すること。
- （4） 生涯学習推進のための啓発に関すること。
- （5） その他生涯学習の推進について必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 本部は、次に掲げる者をもって組織する。

- （1） 本部長
- （2） 副本部長
- （3） 本部員
- （4） 幹事

2 本部長は、主管の副市長の職にある者をもって充てる。

3 副本部長は、政策調整部長の職にある者をもって充て、及び教育長の職にある者に対し市長が委嘱する。

4 本部員は、別表第1の本部員の欄に掲げる職にある者をもって充て、及び別表第2の本部員の欄に掲げる職にある者に対し市長が委嘱する。

5 幹事は、別表第1の幹事の欄に掲げる職にある者（当該職にある者が、いないときは当該

職に係る課において当該職以上の職位にある者のうちから市長が指名する者とし、2人以上いるときはそれらの者のうちから市長が指名する者とする。)をもって充て、及び別表第2の幹事の欄に掲げる職にある者(当該職にある者が、いないときは当該職に係る課において当該職以上の職位にある者のうちの1人とし、2人以上いるときはそれらの者のうちの1人とする。)に対し市長が委嘱する。

(平9規則37・平13規則39・平14規則31・平17規則35・平19規則28・平21規則121・平25規則105・平25規則128・平26規則84・平27規則44・平28規則118・一部改正)

(職務)

第4条 本部長は、市長の命を受けて、本部の事務を総括し、部下を指揮監督する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、本部長があらかじめ定めた順序によりその職務を代理する。

3 本部員は、本部長の命を受けて、所掌事務を処理する。

4 幹事は、本部員を補佐する。

(平25規則105・一部改正)

(参与)

第5条 本部に参与を置くことができる。

2 参与は、市職員のうちから市長が任命し、又は委嘱する。

3 参与は、本部長の要請に応じ本部の会議に出席し、本部の事務について助言する。

(平13規則39・一部改正)

(会議)

第6条 本部の会議は、本部員会議及び幹事会議とし、その都度本部長が招集する。

2 本部員会議は、本部長、副本部長及び本部員で構成し、第2条に規定する事項について審議する。

3 幹事会議は、幹事で構成し、第2条に規定する事項について協議する。

(事務局)

第7条 本部の事務を処理するため、本部に事務局を置く。

(職員)

第8条 事務局に次の職員を置く。

(1) 局長

(2) 次長

(3) その他の職員

2 局長は、教育部長の職にある者に対し市長が委嘱する。

3 次長及びその他の職員は、市職員のうちから市長が任命又は委嘱する。

(平7規則35・平8規則24・平13規則39・平14規則31・平27規則44・令2規則45・一部改正)

(職務)

第9条 局長は、本部長の命を受けて事務局の取扱事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 次長は、上司の命を受けて所掌事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

(平14規則31・一部改正)



(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、本部の運営について必要な事項は、本部長が定める。

付 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則による改正前の大津市生涯教育推進本部設置規則の規定により委嘱された本部員、幹事及び事務局員は、この規則の施行の日の前日において解嘱されたものとみなす。

付 則（平成2年4月2日）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の大津市生涯学習推進本部設置規則の規定は、平成2年4月2日から適用する。

付 則（平成3年4月1日）抄

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成4年4月10日）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の大津市生涯学習推進本部設置規則の規定は、平成4年4月1日から適用する。

附 則（平成6年6月1日）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の大津市生涯学習推進本部設置規則の規定は、平成6年4月1日から適用する。

附 則（平成7年5月1日規則第35号）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の大津市生涯学習推進本部設置規則の規定は、平成7年4月1日から適用する。

附 則（平成8年4月1日規則第24号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成9年4月1日規則第37号）抄

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成13年4月1日規則第39号）抄

（施行期日等）

第1条 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年4月1日規則第31号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年4月1日規則第35号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年3月30日規則第28号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成21年5月28日規則第121号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年10月31日規則第105号）

この規則は、平成25年11月1日から施行する。

附 則（平成25年12月19日規則第128号）

この規則は、平成25年12月20日から施行する。

附 則（平成26年5月30日規則第84号）

この規則は、平成26年6月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日規則第44号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年12月22日規則第118号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年4月1日規則第62号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成30年4月1日規則第33号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成31年4月1日規則第36号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年4月1日規則第45号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表第1（第3条関係）

（平27規則44・追加、平29規則62・平31規則36・令2規則45・一部改正）

部局	本部員	幹事
政策調整部		企画調整課長補佐
総務部	総務部次長	総務課長補佐
市民部	市民部次長	自治協働課長補佐
福祉子ども部	福祉子ども部次長	福祉政策課長補佐
健康保険部	健康保険部次長	長寿政策課長補佐
産業観光部	産業観光部次長	商工労働政策課長補佐
環境部	環境部次長	環境政策課長補佐
都市計画部	都市計画部次長	都市計画課長補佐
建設部	建設部次長	地域交通政策課長補佐

別表第2（第3条関係）

（平27規則44・追加、平30規則33・平31規則36・一部改正）

部局	本部員	幹事
企業局	企業総務部企業総務長	企業総務課長補佐
消防局	消防局次長	消防総務課長補佐

---

## 大津市生涯学習推進計画

[令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）]

発行：大津市教育委員会

TEL：077-528-2635

編集：大津市教育委員会事務局生涯学習課

FAX：077-523-5735

住所：〒520-8575 大津市御陵町3-1

E-mail：otsu2403@city.otsu.lg.jp

---